

変更理由書

むつ都市計画用途地域の変更について

○むつ都市計画用途地域を変更する位置及び地区名
別添総括図のとおり

○むつ都市計画用途地域を変更する区域
むつ市柳町三丁目、大字田名部字前田、上川町の各一部

○むつ都市計画用途地域を変更する面積
約 1 h a

○変更理由

むつ市都市計画マスタープランにおいて、国道 279 号バイパス、国道 338 号バイパス及び下北半島縦貫道路が交差する箇所において、インターチェンジ接続箇所としての環境づくりを進める方針が定められている。

このことから、柳町地区都市機能誘導区域として、土地利用の適正化及び活性化を図り、コンパクトなまちづくりを推進するとともに良好な都市環境の構築を図るため、用途地域の変更を行うものである。